The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	ドームによるケンペル『日本誌』の編集について(1) : 総説及び第1巻の分析（その1）
Author(s)	中, 直一
Citation	ドイツ啓蒙主義研究. 2011, 11, p. 1-22
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/73822
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

ドームによるケンペル『日本誌』の編集について（1）

― 総説及び第１巻の分析（その１） ―

中　直一

１　ドイツ啓蒙主義への評価とドーム版『日本誌』

ドイツ啓蒙主義のあり方を検討する際、ドーム(Christian Wilhelm von Dohm, 1751-1820）が編集したケンペル『日本誌』の編集態度をどう評価するかということは、学術に対するドイツ啓蒙主義のあり方をどう評価するのかという問題に密接に関係する事柄である。筆者はかねてよりドイツ啓蒙主義における「水曜会」（ドームもそのメンバーの一人）が果たした学術団体としての役割（および必ずしも学術団体的とは言えぬ側面も有していたこと）を研究し[1]、またドームに『日本誌』編集を託した地理学者ビュッシング（Anton Friedrich Büsching, 1724-93）が発行する学術雑誌において、『日本誌』の発行がどのように報ぜられていたか、について研究を進めてきた[2]。そうした研究から浮かび上がってくるのは、18 世紀末のドイツにおける学術・学術団体・学術雑誌のあり方が、今日のそれとは、微視的な点では多少とも相違点を含むものの、全体的に見れば、現代の学術のあり方と大きな方向性の相違はない、ということである。このような観点からすれば、ドイツ啓蒙主義の文脈の中で編集されたドームの『日本誌』もまた、おおむね現代の学術的水準を満足させるものであったと想定されうる。

ところが、以下本論文次節において見るように、ドームによる編集について 20 世紀末からかなり厳しい批判が登場し、ドームの編集態度が学術的なものではない、それどころかドームの発言自体がひとつの欺瞞であり、ドームの周囲の学者たち（ビュッシングもその一人とされる）も連帯してその欺瞞に荷担したとする研究者も現れるに至った。

いったい、ドームの『日本誌』編集は、非学術的なものであったのであろうか。自己の功績を吹聴するために虚偽の発言をなすことが、18 世紀ドイツの知識人たちのなかで許容されたのであろうか。

本論文はこのような問題意識のもとに、ドームによるケンペル『日本誌』の編集について、文献学的にかなり些末な字句の異同の検討も含めて、ドーム版の編集実態を解明しようとするものである。

２　問題の所在と先行研究

エンゲルベルト・ケンペル（Engelbert Kaempfer, 1651-1716）の日本論については、その手書き原稿がロンドンの大英図書館に現存する。ショイヒツァー(Johann Caspar Scheuchzer, 1702-29)による英訳(The History of Japan, 1727)は、おおむねこの手書き原稿に基づくものである。また 2001 年には、ロンドンの手書き原稿に基づき、ケンペル全集の第１巻として、ケンペル日本論のドイツ語新版『今日の

日本』(Heutiges Japan)が出版された。

ロンドンの原稿とは別に、1773年ケンペルの郷里レムゴにおいて、ケンペルの姪（彼女は兄ヨハン・ヘルマン・ケンペル[Johann Hermann Kaempfer] ——ケンペルの甥——から伯父エンゲルベルトの遺品を引き継いでいた）の遺品から、同じくケンペル日本論の原稿が２種発見された。ドームによるドイツ語版『日本誌』(Geschichte und Beschreibung von Japan, 2 Bde. 1777-79)は、再発見された原稿を底本とする。

つまり、ロンドンとレムゴで合計３種類の原稿が存在し、しかもレムゴで再発見された原稿は現存しない。このため、ロンドンの原稿とレムゴの原稿の関係を巡って研究者の間で様々な議論が為されてきた[3]。

３種の原稿について、その成立の経緯を詳細に調査した上で、レムゴ原稿に基づくドームの編集姿勢を批判するのはマサレラ(Derek Massarella)である。マサレラはロンドンに現存する原稿の価値を認める一方、現存しないレムゴ原稿について、『日本誌』の編集者であるドームの言説、およびその後のドイツの研究者の議論を厳しく批判している。

マサレラは、ドームが当初、レムゴ原稿（の内のいわゆる「伯父の原稿」）こそがケンペルの真の手書き原稿であり、ロンドンの原稿はレムゴ原稿の単なる写しに過ぎないと見なしたことを紹介している[4]。ドームは後にこの見解を修正し、ロンドンの原稿もケンペル自筆と考えるに至ったが、マサレラによれば、後世のドイツ人研究者はドームの旧説の方を踏襲し、ロンドン原稿は単なる写しにすぎないとの説を流布したとされる。マサレラの言葉を借りれば、「マイヤー＝レムゴ博士は、ヨハン・ヘルマンがレムゴの原稿のことを『イギリスの』買い手には秘密にしていたと論じ、またヒュルス博士は、ヨハン・ヘルマンが原稿を意図的にシュタイガータールに隠したのだと述べ、またドームの陳述を基にして、大英図書館にあるものは単なる写しであって、ケンペルの直筆ではないと推測している[5]」とされるのである(シュタイガータールとは、ロンドン在住の収集家ハンス・スローン[Hans Sloane, 1660-1753]の委託を受けてケンペルの遺品購入にあたった人物である)。

マサレラはこのようにマイヤー＝レムゴやヒュルスの説を紹介したのち、「現在では、大英図書館にある原稿の大部分がケンペル直筆であること(largely in Kaempfer's hand)が明らかになっている[6]」と述べ、レムゴで再発見された２種の原稿（ドームの言う「伯父の原稿」と「甥の原稿」）について、次のような見解を示している。「伯父の原稿に問題は少ない。この原稿は1723年の時点でレムゴで保管されていた不完全な方の原稿で、ドイツ語版の準備に向けたヨハン・ヘルマンの作業を頓挫させたものであり、またヨハン・ヘルマンがツォルマンの理解と許可を得て、もう一つの原稿に何か不都合が起こった場合に備えて手許においていたものである[7]。」周知のように、ケンペルの甥ヨハン・ヘルマンはシュタイガータールを通じてロンドンのスローンにケンペルの遺品を売却したが、その際『日本誌』の原稿（のひとつ）を手許においていた。ところが売却後に甥ヨハン・ヘルマンは、自分の手許にある『日本誌』の原稿に欠落部分があることに気づき、ロンドンのツォルマン（シュタイガータールと協力してケンペルの遺品購入の交渉に当たった人物）に対して、既にロンドンに売却した遺品の中に含まれる『日本誌』の原稿の写しを作成して自分に送るように要請した。マサレラは、甥が手許に残していた原稿が、ドームの言う「伯父の原稿」に相当し、これはケンペル真筆であるものの、欠落の散見される不完全な原稿である、と見ている。

一方ドームの言う「甥の原稿」に関して、マサレラは「甥の原稿はロンドンから送られてきたものと同一のものであり、スローンが所有していた原稿の単なる一部ではなく本物の完全な写しである[8]」と述べ、「甥の原稿」が実は甥の筆跡ではないとの見解を示している。すなわちマサレラによれば、ドームが甥の筆跡であると判断して「甥の原稿」と命名したものは、実はロンドンに売却されたケンペルの手書き原稿をロンドンの筆写人が写したものにすぎないこと、また、これを甥の筆跡としたのは、判断ミスというより、むしろドームが意図的に虚偽の説をたてたものであって、「レムゴの原稿に関するドームの記述は、その大部分が捏造である[9]」との結論をマサレラは導き出している。

こうしてマサレラは、レムゴ原稿（とりわけ「甥の原稿」）に関するドームの言説を厳しく批判しているのだが、このマサレラ説によれば、ドームの見解を肯定的に見るマイヤー＝レムゴやヒュルス等の研究者の説もまた、信のおけぬ説である、ということになる。

これに対し、ミヒェル(Wolfgang Michel)はドームの発言内容に信憑性あるものとの見解を示す。ミヒェルはまた、ドームの後見人的立場にありレムゴ原稿の筆跡鑑定を行うよう事を運んだ地理学者ビュッシング、および『日本誌』を出版したマイヤー書店の店主でレムゴ市長にもなったヘルヴィング（Christian Friedrich Helwing, 1725-1800）がドームによる虚偽の発言ないし捏造（それがあるとして）に荷担した可能性は低いものとして次のように言う。「非常に可能性が高いのは、彼自身が書いている通り、ドームが実際に甥ヨハン・ヘルマンの原稿を手にしていたということであり、彼及び彼が敬意を払った他の人士〔引用者註：ビュッシングおよびヘルヴィングを指す〕にやましいところはなかった、ということである[10]。」そしてミヒェルは、ドーム及びショイヒツァーの編集姿勢に関して、次のように論じている。「両者は、彼ら自身の見解からすれば、編集上許容され信頼されうる範囲を逸脱していなかった。彼らの態度が今日の標準からすれば不十分であるということをもって、私は彼らを非難しようとは思わない[11]。」

このようにドーム版およびレムゴ原稿の価値を巡って、マサレラとミヒェルとでは大きな意見の食い違いがある。ところでロンドン原稿とドーム版の関係についていち早く報告をなしたボダルト＝ベイリーは、ドーム版の中に英訳版をドイツ語に訳した部分がある可能性を指摘しつつ、レムゴ原稿の存在そのものは認めて、次のように述べている。「著者〔引用者註：ケンペルを指す〕は本文の写しを２種作成し、ひとつを出版人に渡すつもりでいた。出版に関心を示す出版人が見つからなかったため、写しは文書類と共に残された。彼の死後、２つの写しのうちひとつはイギリスに売却され、もうひとつはドイツでの出版のため、甥によって保管された。前者すなわちスローン原稿は、今日知られている唯一の現存する写しである。後者はケンペルの姪の遺品から発見され、そののちドームにより使用され、それ以降姿を消した[12]。」ボダルト＝ベイリーの説によれば、ロンドン原稿もレムゴ原稿（のうちの「伯父の原稿」）も、両方共にケンペルの原稿である、ということになる（但し後述するように、ロンドン原稿の全てがケンペルの筆跡によるのでないことも、あわせてボダルト＝ベイリーは報告している）。

ドーム版に英訳版からドイツ語に訳したと思われる部分が存在することについて、ボダルト＝ベイリーは、「甥の原稿」との関連で、次のような推測を立てている。ロンドンでショイヒツァーが英訳を行う際、彼は単に英訳をなしただけでなく、ケンペルが掲載を予定していなかったシャム論を、ケンペルの他のノート類から抜粋して日本論の第１巻新第１章とした（つまりケンペルが予定していた第１章の

前に、ショイヒツァーが新たに１章を付加した）り、あるいは元々の原稿でケンペルが、章のタイトルのみを書いて本文を書かずにいた章（第４巻第10章）を、これまたケンペルの他のノート類から適宜抜粋の上新たに本文を構成する、等の編集をおこなった。「こうした加筆の最も重要な部分については、その写しが作成され、ケンペルの甥に送付された。計画中のドイツ語版に付加するためである。甥は改変を含む清書版を作成した。関心を示す出版人に渡すことを想定していたのである[13]。」つまり、英訳者ショイヒツァーが独自に付け加えた部分が、「甥の原稿」にも反映されている、と見ているわけである。

ボダルト＝ベイリーの推測を、上に記した以外の情報も加えて記すと、次のようになる。

① ケンペルは研究ノートに基づき『日本誌』の原稿を作成していたが、これとは別に清書原稿も作成していた。ただしその清書稿には全てがケンペル自筆とは限らず、他の人に筆写させた部分もある。

② ケンペルの死後、２種類の原稿のうちひとつはロンドンに売却され、他方は甥が保持した。

③ ロンドンに売却された原稿に基づき、ショイヒツァーが英訳を為した。その際ショイヒツァーは、同じくロンドンに売却されたケンペル自筆研究ノートに基づき、元の原稿にない章を加え（第１巻の新第１章）、あるいは元の原稿でタイトルのみが作成されていた章（第４巻第10章）の本文テキストを構成した。

④ ショイヒツァーは新たに章を構成するに際し、第１巻新第１章に関しては、ケンペルのノートからまずドイツ語原稿を構成してから、英訳をなした。これに対し、第４巻第10章に関しては、ケンペルのノートから直接英訳を行った。

⑤ ショイヒツァーが新たに付加したシャムに関する章のドイツ語文の写しはレムゴの甥の元に送られた。但し、日本論の残りの部分は写しが作成されず、従って甥の元に送られたのも上記の部分のみである[14]。

⑥ 甥ヨハン・ヘルマンは、新たに送られた写しを、自分が保持していた原稿（ドームの言う「伯父の原稿」に挿入するとともに、付加された章を含む伯父の原稿を自らの手で清書した。

⑦ 1773年に再発見された原稿２種を、編集者ドームは「伯父の原稿」および「甥の原稿」と名付けた。「伯父の原稿」は、ロンドンから送られたシャム論の部分を除けば、全てケンペル自筆であったため、ドームは、第１巻新第１章を含む原稿全体を、ケンペルの真筆と判断した[15]。

ドームが依拠したレムゴ原稿のうち、「伯父の原稿」に関するボダルト＝ベイリーの見解は、マサレラの見解とほぼ一致する。すなわち「伯父の原稿」は現にレムゴに存在したものであるが、欠落を含むものであったとされる。一方「甥の原稿」に関して、両者の説は大きく異なる。マサレラは「甥の原稿」が実は甥が書いたものでなく、ロンドンで筆写されたものであると見なした。それに対しボダルト＝ベイリーは、「甥の原稿」が確かに甥の筆跡であることを認めている。ボダルト＝ベイリーによれば、ロンドン原稿の写しが甥の元に送付された後に甥は、手許にある「伯父の原稿」と送られてきたロンドン原稿の写しをもとに、自ら一つの清書版作成の作業を開始したとされるのである[16]。

2001年にケンペル全集第１巻として『今日の日本』が発行されたが、その注釈を担当したのは、上述のミヒェルである。ミヒェルは従来の研究を踏まえて、ロンドン原稿の実態、及びロンドン原稿とレムゴ原稿との関係を詳細に論じている。

まずロンドンに現存するケンペルの原稿について、そのすべてをケンペル本人が書いたわけではなく、

ケンペルを含む４人の別々の筆跡が混在することを指摘して、ミヒェルは次のように述べる。「驚くべきことに、427 枚のうちエンゲルベルト・ケンペルの手によるのは、わずか 15 パーセントのみである。〔……〕清書において主たる作業をなしたのはケンペルの甥である。彼は用紙全体の半分以上に責を負っている。〔……〕筆写人 NN１と NN２の関与はそれぞれ 15 パーセントずつで、甥同様、少なくない[17]。」ロンドンに現存する原稿について、そこにケンペル本人以外の筆跡が存在することは、すでにボダルト＝ベイリーも指摘していたが、ミヒェルは実際にはケンペルを含む４人の筆跡が見られること、そしてケンペル本人の筆跡による部分がわずかに 15 パーセント程度に過ぎないという実態を明らかにしている。

ロンドンに現存する原稿と、レムゴ原稿（ドームの言う「伯父の原稿」と「甥の原稿」）の関係について、ミヒェルは次のように述べる。「もちろんドームはイギリスにわたったのがどのような原稿であったのかについての問いも立てている。『ケンペルは、すでに旅行の途上、多くの部分を様々に改稿していたのであり、自己の貴重な作品を複数回 (mehr als einmal) 書いた』という彼の推測は、テキストの成立過程の観点からして、信用しうる。少々考えの変遷を経た後、彼は自分の机上にあるものが『ひょっとしたら、最も古く最も不完全なケンペルのオリジナル手書き原稿』および『印刷のために完成された正確な甥の写し』であるとの結論に達した。これもまた信頼しうるように思える。彼はショイヒツァーによって使用された原稿のことを『おそらくこれも著者自身の手書き原稿である』と考えた。すなわち彼はヨハン・ヘルマンが伯父のひとつの清書原稿を売却したと考えたのである[18]。」

ドームはケンペル本人が複数のバージョンの原稿を書いたと考えたが、ミヒェルはこのドーム説を支持している。ただしドームがロンドン原稿もレムゴの「伯父の原稿」も、すべてケンペル本人の手によるものと考えたのに対し、上述のようにミヒェルは、ロンドン原稿のうちケンペル本人の筆跡による部分が 15 パーセントに過ぎないことを指摘している。

またドームの言う「甥の原稿」に関して、ミヒェルはボダルト＝ベイリー同様、甥が書いたものであるとのドーム説を支持し、ロンドン原稿の単なる写しに過ぎないとするマサレラ説と対立する。既に述べたように、甥ヨハン・ヘルマンは 1723 年、伯父が書いた原稿（のひとつ）をロンドンのスローンに売却した。その後甥は、手許においてある方の原稿（いわゆる「伯父の原稿」）を確認したところ、欠落や難読箇所があることに気づいた。具体的に言うと、全５巻のうち第２巻が欠落し、また第３巻と第５巻の筆跡がきわめて読みにくい字体で書かれていて、このことに気づいた甥は、ロンドンのシュタイガータールに、至急ロンドン原稿の写しをレムゴに送るように依頼した。1730 年のことである。実際にロンドンから写しが送られたのは 1732 年のことである。マサレラは、この写しこそが「甥の原稿」の正体であるとの説を立てているのだが、ミヒェルは「甥の原稿」とロンドンから送られた写しが別々に存在したと考える。すなわちミヒェルは、ドーム版第２巻が必ずしもショイヒツァー英訳版からのドイツ語訳とは言えない部分を含むことを指摘して次のように言う。「この事実は、マサレラの解釈とは一致しない。むしろ次の推測を支持するものである。すなわちヨハン・ヘルマン・ケンペルは、出版用に自分の手許においてあったエンゲルベルト・ケンペルの手書き原稿に問題があることに 1730 年に気づいた後、清書を開始した。というのは彼の手許の資料は部分的に、とくに第３巻と第５巻は、およそ読みやすいものではなかったからである。イギリスからの写しは長い間とどかなかったため、彼はおそら

く第２巻を、1727 年に出版された History of Japan に基づき補完したのであろう。待望していたスローン・コレクション中の原稿の写しが 1732 年遂に到着したとき、ヨハン・ヘルマン・ケンペルは、残存していた欠落部分を補い、彼の清書を完成させた。ロンドンで筆写されレムゴに送付された資料は、もはや必要がなくなったので、何時かの時点で失われた[19]。」

すなわちミヒェル説によれば、レムゴには当初より「伯父の原稿」（ただし不完全なもの）が存在し、のちに甥が「伯父の原稿」に基づいて自らの手でドイツ語版出版のために清書版の作成に着手した。これが「甥の原稿」の母体に当たる。1732 年にレムゴにロンドン原稿の写しが到着したが、この時点で甥の手許には「伯父の原稿」、自らの清書版（未完成）およびロンドン原稿の写し、という３種の日本論原稿が存在したことになる。そして甥はロンドン原稿の写しをもとに自らの清書版を修正・補填の上完成させたが、それから半世紀の後、ドームがケンペル日本論の編集を開始した際には、すでにロンドンから送られた写しはなく、「伯父の原稿」と「甥の原稿」の２種のみが残っていた、ということになる。

以上、本節において筆者はマサレラ、ボダルト＝ベイリー及びミヒェルの所説を検討してきたが、レムゴ原稿が現存しないため、ドーム版の価値をさぐるには、われわれは現存するロンドン原稿とドーム版を対比するという文献学的な作業による他はないのである。

３　本論文における調査の方途

前節において見たように、ドーム版の評価については、マサレラ、ボダルト＝ベイリー、ミヒェル３氏の間でかなり評価に差異が見られた。もしもロンドンに現存する原稿がすべてケンペル自筆であるなら、現代のわれわれは、ロンドン原稿こそがケンペルの真意をあらわしたものとして、これのみを顧慮すればよい。だが上に記したようにロンドン原稿それ自体、ケンペル自筆の部分は 15 パーセントに過ぎない。仮にマサレラの言うようにドームの発言が欺瞞に満ちたものだとすると、われわれはドーム版を価値なきものと見なし、本人の筆跡が 15 パーセントに過ぎないロンドン原稿のみに依拠せざるを得ない。逆にミヒェルの言うようにドーム版にも一定の学問的価値があるとするならば、われわれはロンドン原稿とドーム版の両者を併せてはじめて、ケンペルの真意を知ることになろう。

このようにドーム版の評価の如何によって、ケンペルの日本論の全貌の見え方が異なることとなる。そしてまた、ドーム版の編集の実態解明は、大きく言えば、ドイツ啓蒙主義における学術のあり方そのものについての評価にも連関するものなのである。

このことから、本論文においてはドーム版編集の実態解明を第一の目標とする。とはいえ、ミヒェル編『今日の日本』は本文が約 500 ページあり、ドーム版『日本誌』は第１分冊 310 ページ、第２分冊 470 ページ、合計 780 ページに及ぶ。この全てを逐一対比・検討するには膨大な時間を要するであろう。そこで本論文においては、ドーム版の脚注に注目する。ドームは『日本誌』に脚注を施し、そこにおいてしばしば、伯父の原稿ないし甥の原稿における記載について報告している。

周知のようにドームは「伯父の原稿」ないし「甥の原稿」をそのまま翻刻したのではなく、ケンペルの古風な文体を現代風の（すなわち 18 世紀後半の読者に適合する）文体に書き改めた。したがってドーム版の本文そのものを検討しても、ケンペルその人の文体や表現法を直接うかがい知ることは出来な

い。しかしドーム版の脚注においては、「伯父の原稿」ないし「甥の原稿」での表現をドームがそのまま記載（翻刻）している箇所がある。本論文ではそのような箇所をピックアップし、それとロンドン原稿の記載を対比・検討することとし、そのことをもって、ドーム版評価への一助となすものである。

それでは以下に、全５巻からなる『日本誌』を第１巻から順に、そしてそれぞれの巻においては、その第１章から、地道にドームの注釈を検討する事にしたい。なおドームが註を施していない箇所に関しても、上述の先行研究において取り上げられた箇所については、もちろん本論文において検討を進めるものである。

４　第１巻の問題点

まず第１巻全体について、先行研究によって解明された事柄を摘記する。この巻については、第１章の全体および第２巻の末尾に、大きな問題がある。

ショイヒツァー版及びドーム版の第１章は、すでにボダルト＝ベイリーやミヒェルの研究において解明されたように、ケンペルの自筆ではなく、またケンペルが当初予定した構想にもなかった章であり、実は英訳者であるショイヒツァーが、もともとの原稿（ロンドン原稿）になかったシャムについての章を、ケンペルのフィールドノート類から自己の裁量で抜き書きを作成し、あらたな第１章となしたものである（後述）。したがってショイヒツァーの英訳版（およびその構成を引き継いだドーム版）の第１章に相当する部分は、ケンペルの当初の構成案に基づく 2001 年の刊本『今日の日本』には採録されていない。『今日の日本』の第１章は、ショイヒツァー英訳版及びドーム版では第２章になっている。以下同様で、『今日の日本』とショイヒツァー英訳版及びドーム版では１つずつ章の番号がずれている。本論文では混同を避けるため、煩を厭わず、『今日の日本』の章番号については旧第〇章、ショイヒツァー英訳版及びドーム版の章番号については新第〇章、という記載法を採ることにする。

まずロンドン原稿の筆記者を、ミヒェルの研究により確認しておく[20]。

(新第１章)	ショイヒツァー
旧第１章	甥（途中と末尾にショイヒツァーの付加あり）
旧第２章～第３書途中	甥
旧第３章途中～第１０章	筆写人１[21]

筆記者については、ボダルト＝ベイリーもすでに論じている。それによれば「『カールした』筆跡の持ち主は、第１巻第１章全体と、第２章の最後の部分を書き、同様にテキスト全体を通じて数多くの修正や追加を行っている。〔中略〕しかし、スローン原稿においてはⅠ章とされていたものがⅡ章に変更され、しかもローマ数字のⅡの第２ストロークが、あきらかに後日書き加えられたものになっている。それのみならず、標題の一部、すなわち'Reise von Siam in Japan nachlick'(シャムから日本への旅、および)、そしてそれと共にこの章の序論的段落全体が、×印で削除されているのである[22]。」ここでの「カールした筆跡の持ち主」とはショイヒツァーのことを指す。すなわち、ショイヒツァーは新第１章の全部、および新第２章の末尾を書き、かつ旧第１章の１を２に（ⅠをⅡに）書き換えたのみならず、新第２章の標題と冒頭の段落に手を加えた、と目されるわけである。

ショイヒツァーがロンドン原稿に加えた変更の手は、当然のことながら、そのまま英訳版に反映されているわけだが、それでは何故、ドーム版が英訳と同じ体裁を取っているのであろうか。この点についてボダルト＝ベイリーは、おもにイギリス側の事情により、ショイヒツァーの追加部分の写しが甥のもとに送られた、と考えている。すなわち、英訳の進行中に甥はドイツ語版の出版を企画しており、もし甥が手許にある原稿（そこにはもちろん、ショイヒツァーが追加したシャム論は含まれていない）に基づきドイツ語版を出版した場合、当然英訳とは構成が異なることになる。このような状況を踏まえて、ボダルト＝ベイリーは次のように推測する。「それゆえ、計画中のドイツ語版に付加せしめるため、ショイヒツァーの追加を写したものがドイツに送られたと推測してよいであろう。一連の事実により、ドイツ語版が英語版をモデルとすべき事とされたという仮説が補強される[23]。」甥は結局、自身の手によりドイツ語版を出版することは出来なかったが、ボダルト＝ベイリーによれば、英訳版の章構成と計画中のドイツ語版の章構成を一致させるために、イギリスの関係者が甥に対し、ショイヒツァーの追加原稿の写しを送った、と推測されるわけである。

しからばドームが目にした原稿ではどうなっていたのであろうか。この点についてボダルト＝ベイリーは「甥がシャムについての新しい資料をイギリスから受け取ったとき、彼はそれをケンペルのオリジナルの原稿に付加した、と思われる。この新しい資料を出版社に渡すため、甥はこれとは別に清書を作成した[24]」と述べる。すなわち、もともと存在した伯父の原稿の冒頭に、英訳版の新第１章に相当するドイツ語原稿（ロンドンで写されたもの）を付加すると共に、自らこれを清書したとされる。このような推測に基づけば、ドームが目にした原稿においては、「伯父の原稿」も、また「甥の原稿」も英訳版の新第１章を含むことになる。

上記のボダルト＝ベイリーの説と若干異なるのがミヒェルの説である。第１巻新第１章に関し、ミヒェルは次のような二つの可能性を提示する。「第１巻第１章はショイヒツァーの筆になるものである。ドームはここに関しては、『伯父の原稿』に依拠することが出来なかった。彼はHistory of Japanから翻訳するか、あるいは『甥の原稿』を利用するしかなかったはずである[25]。」そしてミヒェルは実際にドーム版と英訳版、およびロンドン原稿の三者の新第１章の一部をサンプル抽出的に対比検討し、その検討結果に基づき次のように結論づける。「上述の例を一見して明らかなように、ここに存在するのは英語版からの翻訳ではない。ドームにより改変の手は加えられたが、しかし『日本誌』はロンドン原稿と数多くの点で、語彙的に一致しているのである[26]。」ボダルト＝ベイリーは、1773年にレムゴで２種の日本論原稿が再発見される以前に、すでに1730年代の段階で、甥の監督下で新第１章が２種の原稿に付け加えられた推測するが、ミヒェルは1730年代の原稿のやりとりを直接の主題とはせず、端的にロンドン原稿とドーム版に一致点が多いことを指摘している。このミヒェルの説を敷衍すれば、ドームは『日本誌』第１巻新第１章を編集するに際し、「甥の原稿」に依拠してテキストを構成した、ということになる[27]。

５　第１巻新第１章の対比調査

第１巻新第１章に関してドーム版には、レムゴ原稿に言及したもの、ないし英訳版との異同に触れた

ものとして、４つの註がある(S.4 に２箇所、S.12 に１箇所、および S.22 に１箇所)。ここではその４つについて詳述するが、Heutiges Japan には新第１章が収録されていないため、作業手順としてはロンドン原稿のマイクロフィルム版所収の手書き原稿（ショイヒツァー筆）とドーム版の当該箇所を対比する、ということになる。

まずドームが指摘するのは新第１章の冒頭部分である。この章はシャム王国について論じた章だが、その冒頭部分では日本とオランダの関係が論ぜられている。ドーム版では、オランダ人がなぜ日本において貿易を許される存在となったかについて、次のような記載になっている。

„.... außer den Holändern, welche die Japaner für die aufrichtigsten aller Europäer, oder vielmehr aller Fremden überhaupt halten, und deswegen, wiewol unter sehr strenger Aufsicht, dulden, und ihnen auch erlauben, oder vielmehr als eine Pflicht von ihnen fodern(*sic!*) , daß sie jährlich durch einen Residenten dem Kaiser ihre Ehrerbietung bezeugen.“ (Dohm I, S.4)
「あらゆるヨーロッパ人の中で、否むしろ、あらゆる外国人の中で日本人が最も誠実だと思っていて、それゆえに、たしかに非常に厳しい監視下に置かれてはいるが、許容され、商館長を通じて毎年将軍に対して自らの敬意を証すことが許され、あるいはむしろ、それをひとつの義務として要求されているオランダ人以外には……」

この箇所の最後の部分にドームは脚注を施して、次のように述べている。

„Ihre Reverenz abzulegen“, sagt eigentlich Kämpfer:... (Dohm I, S.4, Anm.)

つまりドームは、手許にある原稿（それが「伯父の原稿」であるのか「甥の原稿」であるのかは明記されていない）において、„ihre Reverenz abzulegen“と記載されている箇所（上記の引用では冒頭の語句 Ihre が大文字で書き出されていたが、これは註の文章の冒頭にあったからで、文脈から判断すると、小文字で書き出す ihre であると判断される）を、自らの版では„ihre Ehrerbietung bezeugen“（自らの敬意を証す）と書き改めた、と述べているわけである。この„ihre Ehrerbietung bezeugen“の元となった（と推測される）„ihre Reverenz abzulegen“について、今井訳では「表敬を済ます」[28]となっている。これは„ihre Ehrerbietung bezeugen“への註として考えれば、当然の訳文なのだが、以下に行うロンドン原稿との対比作業を通じてみれば、この語句の解釈は、実は簡単ではない。

ロンドン原稿第１巻新第１章はショイヒツァーの筆跡であるが、非常に読みづらいものである。幸いなことにケンペル全集にはロンドン原稿の筆記者の手書き文字の解読リスト（手書き文字をアルファベット順に配列したもの）が示されているので、それを参考にしつつ、マイクロフィルム版の当該部分と、その下に翻刻の試案を示す。（なお当該部分は、ロンドン原稿の folio 6r 下部から folio 6v にまたがる部分からの転写になるので、以下においては対校の便を考え、まず folio 6r の転写と翻刻試案を掲げ、次いで folio 6v の転写と翻刻試案を掲げることにするが、文章としては一続きの

ものである。）

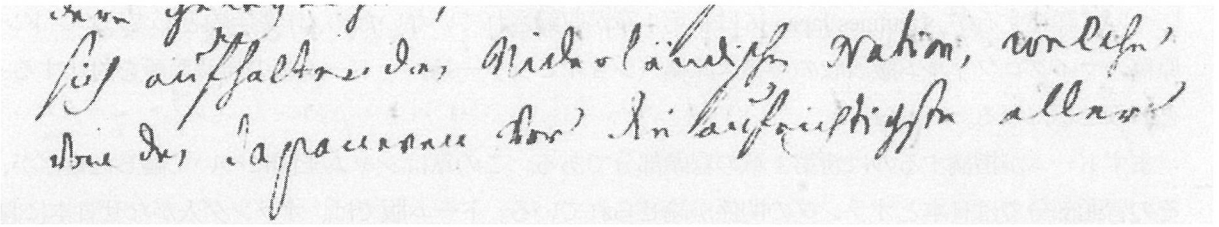

(Sloane 3060, fol. 6r)

sich auffaltende niederländische Nation, welche
von den Japaneren für[29] die aufrichtigste aller

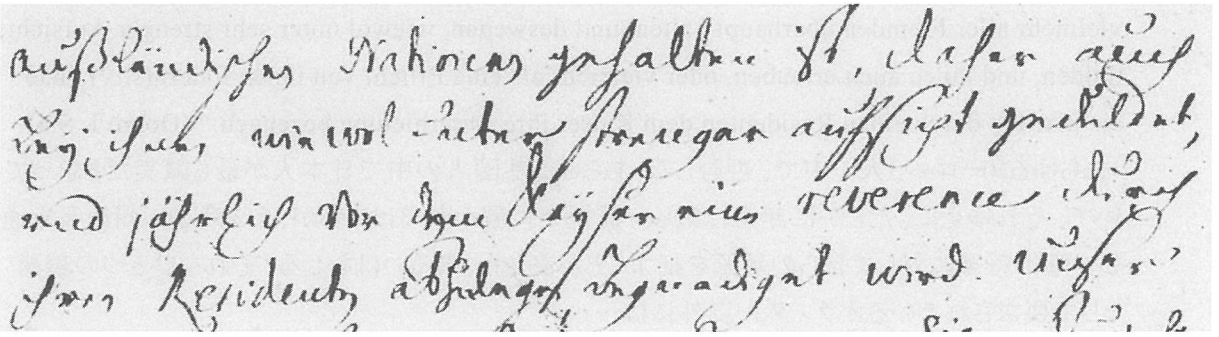

(Sloane MS 3060, fol. 6v)

außländischen Nationen gehalten ist, daher auch
bey ihnen, wiewol unter strenger Aufsicht geduldet,
und jährlich vor dem Kayser eine reverence durch
ihren Residenten abzulegen begnadiget wird. Unser （下線は引用者による）

訳文：日本人から、国外のあらゆる国民の中で最も誠実な国民であると見なされ、それゆえまた日本人のもとでは、たしかに厳格な監視を受忍してはいるが、年に一度将軍の御前で商館長により表敬を済ませることが許されている、展開しているオランダ人……

ショイヒツァーの筆跡は非常に読みにくいもので、仮に„ihren Residenten“と翻刻した部分も、„ihre Revidentz“とも読める。ただ、„Revidentz“なる語はグリムの辞書にも掲載されていない語であり、一方ドーム版では、上に引用したように„durch einen Residenten dem Kaiser ihre Ehrerbietung bezeugen“「商館長を通じて毎年将軍に対して自らの敬意を証す」（下線部引用者）という表現が用いられているので、ひとまず„ihren Residenten“と解釈した上で論を進める[30]。

ドームの脚注では„Ihre Reverenz abzulegen“という文言が示されていた。上に述べたようにドーム版の冒頭の„Ihre“は„ihre“であると見なしうるので、以下の本論文では、ドームが目にした原稿（伯父の原稿か甥の原稿かは不明）において„ihre Reverenz abzulegen“と記載されていたと仮定して論を進める。さてロンドン原稿の記載が„eine reverence durch ihren Residenten abzulegen“（彼らの商館長を通じて表敬を済ませること）であり、レムゴの原稿の記載が„ihre Reverenz abzulegen“（彼らの表敬を済ませること）であるとすると、一つの可能性として、ドームがレムゴ原稿

を自らの版の脚注において翻刻する際に、„durch ihren Residenten“の部分を省略して記載したということが考えられる。つまり正確には„eine reverence [.....] abzulegen“というふうに中略記号を付して引用すべき所を、それを省略して(かつ綴りを現代風に改めて)„Reverenz abzulegen“と記載した、という可能性である。

しかしこの解釈にはひとつ難点がある。それはロンドン原稿では„eine reverence“(下線部引用者)というふうに不定冠詞が使用されているのに対し、ドーム版の脚注では„ihre Reverenz “ (下線部引用者)と、所有代名詞が使用されているという相違である。ロンドン原稿では所有代名詞は „ihren Residenten “ (下線部引用者)と、別の単語に付されているのである。

もうひとつの可能性は、ロンドン原稿とレムゴ原稿とでは記載が異なっていた、とする至極単純な解釈である。つまりレムゴ原稿ではもともと„ihre reverence abzulegen“となっていた、とする解釈である。その場合、「商館長を通じて」にあたる部分が前に来て、„durch den Residenten ihre reverence abzulegen“という語順になっていた、ということも考えられる。いずれにせよ、レムゴ原稿が現存しない以上、推測の域を出ない。

ところで reverence あるいは Reverenz とはどういう意味であろうか。グリムの辞書には REVERENZ という見出し語があり、その意味として *höfische ehrenbezeugung*(宮廷の敬意表明)が挙げられ、さらに詳細な意味として 1) *die ehrenbezeugung durch neigung und verbeugung* (お辞儀により敬意を証すこと)、2) *ehrengabe* (表敬)、3) *ehrfurcht* (畏敬)の3つが記されている[31]。ケンペルの当該の文章における文脈では、このうちの 1)が最も近い。

さて、ドーム版とロンドン原稿とでは、語彙の違いとともに構文の相違も目につく。ドーム版の本文では、daß で始まる副文書中の sie(具体的には Holänder を指す)を主語とする述語として ihre Ehrerbietung bezeugen という表現が用いられていた。つまり主語と定動詞(定形)が存在する表現形式になっていた。ところがドーム版の脚注では、レムゴ原稿の前後の文章が提示されぬまま、いきなり zu 不定詞句の ihre Reverenz abzulegen という形が提示されていた。読者としてはここだけを見るしかないので、脚注において何故 zu 不定詞句が示されていたのか、その理由が分からない。ロンドン原稿を参照して初めて、レムゴ原稿においても„niederländische Nation, welche .... eine reverence durch ihren Residenten abzulegen begnadiget wird“と類似の構文が採用されていたとの推測が成り立つ。この場合、zu 不定詞は begnadiget wird に係り、「表敬を済ませることが許される」の意味になる。

次いで第2の註に移る。これに関してはすでに先行研究でも言及されているので、本論文においては簡単に取り扱うに留めたい。

問題の箇所は、ケンペルがワールストローム号に乗船して日本に向けて出発する時の年号である。ドーム版ではそれが 1690 年と記載されているが、ドームはその部分に脚注を施して次のように述べている。

> ここにおいてすでに、最初の異同が見いだされる。実際、私が所持する原稿と英訳訳の間には、見逃すことの出来ない異同がある。英訳では 1690 となっているが、私が所持する原稿の

両方で 1688 となっている。しかも私が伯父の原稿と名付けるものにおいては、90 が 88 に書き直されていることが明瞭に読み取れる。なぜ、そして誰によってこのようなことがなされたのか、そしてまた、ケンペルが長崎から書いた書簡に――私はそれを序文で引用しておいた――において、なぜ、誰によって 88 という年号がおかれたのか、私は知らない。(Dohm I, S.4, Anm.)

つまり、ドームは手許の原稿2種のいずれにおいても 1688 年となっていたものを、英訳版およびケンペルの他の手紙類から判断して、刊行本では 1690 年と正したのである。英訳のもととなったロンドン原稿では、次のようになっている。

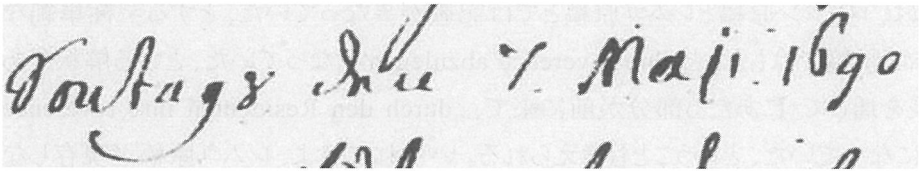

sontags den 7. Mai 1690 (Sloane MS 3060, fol. 6v)

ここでも 1690 年という年号になっている。ドームの脚注において注目すべきは、「甥の原稿」では 1688 年と記載されているが、「伯父の原稿」では、もともと 1690 年と記載されていたものが、後から 1688 と書き直されている、という指摘である。

こうした点については既に先行研究がある。ボダルト＝ベイリーは「甥は、ショイヒツァーによるシャムについての新しい章を書写した際、1690 年という日付を誤りと考え（実は事実誤認）、イギリスから受け取った写しを修正して 1688 年とした。後にドームは、それをケンペルが書いたものと述べている。その大部分がケンペルの筆跡によるものだったからである。自身の清書版で甥は、ただちに 1688 年と書いた[32]」と述べている。すなわち、ショイヒツァーがまとめた第1巻新第1章は、その写しがケンペルの甥ヨハン・ヘルマンに送られたが、それが「伯父の原稿」に相当する。そこでは当然のことながら、当初はショイヒツァーの記載と同じく 1690 という年号が書かれていた。ところが甥はこれを記載ミスと判断し、自らの手で「伯父の原稿」の 1690 を 1688 と書き改め、一方これをもとに清書稿「甥の原稿」を作成する際には、初めから 1688 という年号を書いた、という解釈である。この解釈はきわめて妥当なものと思われるので、筆者もボダルト＝ベイリー説に従うこととする。

ドームが指摘する第3の相違点は、レムゴ原稿と英訳版との相違である。ドーム版では、以下に示すように5行にわたる1つの段落全体が括弧でくくられ、脚注において「この箇所は英訳では欠落している」(Dohm I, S.12, Anm.)と述べられている。

(Wegen dieser häufigen widrigen Winde, und der hier gewöhnlichen, plözlichen und starken, aber nicht lang anhaltenden Stürme, ist es eine Regel bei der Schiffarth von Batavia nach Siam, sich niemals weit vom Lande zu entfernen, damit man desto eher Anker werfen könne, und wenigstens nicht zurükgeschlagen werde, wenn man auch nicht weiter kömt*).

(Dohm I, S.12)

訳文：（頻繁に生ずるこの向かい風のゆえに、そして当地でよく見られる、強烈ではあるが長くは続かない突然の嵐のゆえに、バタヴィアからシャムに向かう船旅においては、決して陸地から離れないで航行するのが通例である。すばやく投錨しうるためであり、そして、よしや前進しないまでも、少なくとも押し戻されることがないようにするためである。）

英訳に欠落し、ドーム版に掲げられているこの部分に相当する記載は、ロンドン原稿に存在する。以下にロンドン原稿と翻刻試案を掲げる（一続きの文章だが、folio が途中で代わるので、folio の区切りにしたがって、2つの部分に分けて掲げる）。

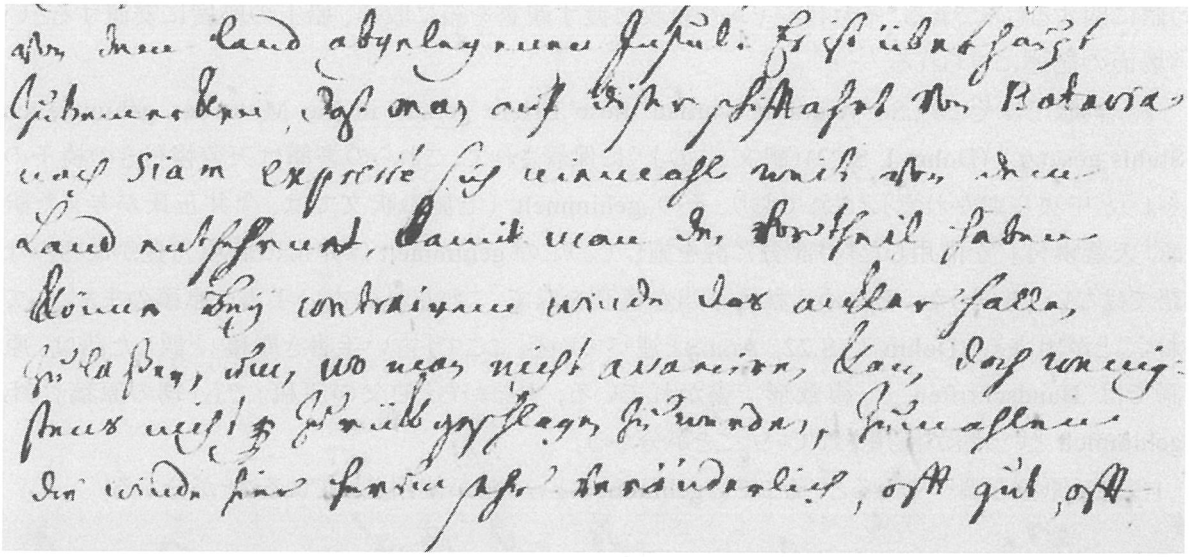

vor dem Land abgelegenen Insul. Es ist überhaupt
zu bemerken, daß man auf dieser Schiffahrt von Batavia
nach Siam exp???? sich niemahl weit von dem
Land entfernet, damit man der(?) ????seil haben
könne. Bey contrairem Winde das Anker fallen
zu lassen, um, wo man nicht avanciren kan, doch wenig-
stens nicht zurükgeschlagen zu werden, zum ????
die Winde für ?????? sehr veränderlich, oft gut, oft

(Sloane MS 3060, fol. 14v)

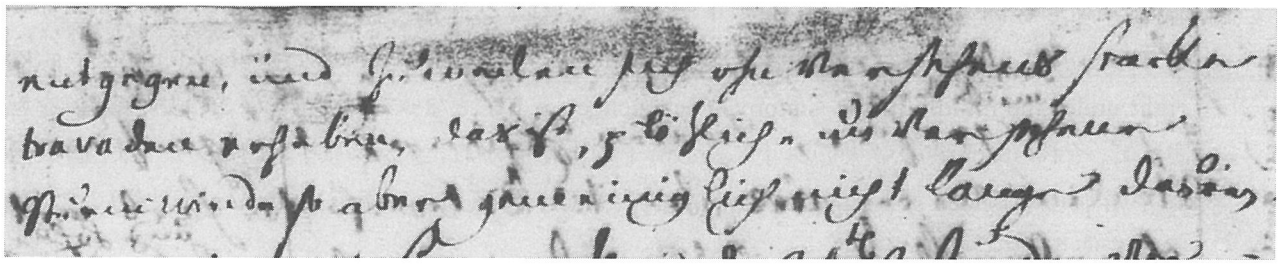

entgegen, und zuweilen sich ohnversehens starke
?rava den reheben, das ist, plözliche uns verschlagende

(Sloane MS 3060, fol. 15r)

Stürmm-winde ist aber gemeiniglich nicht lange dauern.

解読不能箇所が存在するため、訳文を付すことは出来ないが、大意としては、ドーム版に記載された内容と同じような内容が書かれていると判断しうる。ロンドン原稿のこの箇所をなぜショイヒツァーが英訳しなかったのかは不明であるが、現存するロンドン原稿の記載と、ドーム版の記載が内容的に一致することから考えて、すくなくとも、新第１章をドームが英訳本からドイツ語に訳出の上自己の版に取り入れた、という解釈は否定されるであろう。

第1巻新第1章において、ドーム版でレムゴ原稿の記載に触れている第4の註は„gehimmelt"という語に関するものである。それはシャムの執政に渡す親書を箱に収め、船上の座席に安置するという場面の記述に見られる。

ドーム版ではそこが„So verwahrt wurden diese Briefe gerade in die Mitte des gehimmelten Stuhls gesetzt." (Dohm I, S.22)（訳文：このように保管されて、これらの書簡は天蓋幌付きの椅子のちょうど中央におかれた）とされており、その„gehimmelt"（上記の訳文では、今井正氏が与えた訳語「天蓋幌付」[33]を借用した）の部分に註を施して、「この gehimmelt は非常に表現力豊かな巧みな語ではないであろうか。それゆえ私は正当な権利を以て、これを私の古い手書き原稿のままにしておくことが出来る」(Dohm I, S.22, Anm.)と述べている。ここで「古い手書き原稿」と訳した語は、原語では Handschriften と、複数形で書かれている。すなわち「伯父の原稿」でも「甥の原稿」でも gehimmelt という語が使用されていたことが分かる。

ロンドン原稿を調べてみると、そこでも gehimmelt という語が使用されていることが分かる。

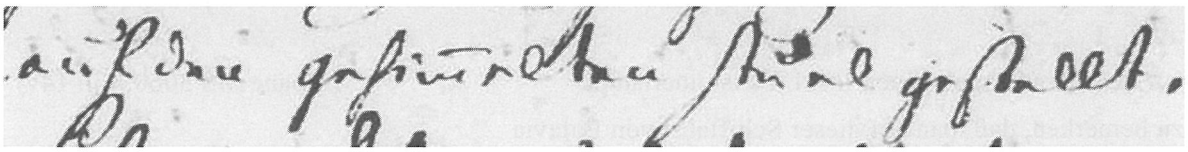

auf den gehimmelten Stuel gestellt (Sloane MS 3060, fol. 25r)

ショイヒツァーの筆跡は、d が J のように、e が n のように、n が u のように、そして h が f のように見えるという、非常に厄介なものである。上に Stuel と翻刻を試みた語も、本来なら Stuhl となるべきところだが、ショイヒツァーの筆跡からすると、どうにも h ではなくて e としか読めない。ただし文脈上は椅子すなわち Stuhl を意味する筈の箇所である。いずれにせよ、椅子という名詞に gehimmelt という過去分詞形容詞が付されている点は、ドーム版でもロンドン原稿でも同じである。

この箇所は、ショイヒツァーの英訳では"With these Ornaments they were plac'd upon a stool right under the middle of the Canopy."(Scheuchzer, p.17) となっている（訳文「このような装飾を施されて、それらは天蓋の中央の真下にある椅子の上に置かれた」）。つまりショイヒツァーは、過去分詞形容詞の名詞 den gehimmelten Stuhl を訳出するに際し、stool（椅子）と Canopy（天蓋）の2つの名詞を使用している。

ロンドン原稿を見ることの能わなかったドームが、自己の版においてロンドン原稿と同じく、名詞 Stuhl に過去分詞形容詞 gehimmelt のついた形を挙げていること、一方ショイヒツァーの英訳では

名詞2つを組み合わせた表現が採用されていることの2点を勘案すると、ドームがこの箇所を英訳版から重訳したと考えることは極めて困難であるとの結論に達しうる。

以上、本節では第１巻新第１章においてドームが示したレムゴ原稿に関する4箇所の脚注でロンドン原稿との対比を行った。最初の脚注（Dohm I, S.4）に関しては、ロンドン原稿とドーム版の脚注で紹介されたレムゴ原稿において、いずれも zu 不定詞の構文が示されていたという共通点があり、また第4の脚注(Dohm I, S.22)に関しても、同じく両者においてgehimmeltという語が使用されていた。ドームがショイヒツァーの英訳のみを参照していたと仮定すれば、ロンドン原稿とドーム版の脚注が構文や語彙においてここまで一致するとは考え難い。また2つめの脚注(Dohm I, S.12)において、ドームはわざわざ自分の手許の原稿における記載（ケンペルの日本への出発を 1688 年とする）を紹介し、これが誤りであると述べているが、この点に関しても、ドームがショイヒツァーの英訳（そこでは1690年と記載されている）のみを参照していたならば、このような脚注は生じ得ない。第3の脚注(Dohm I, S.12)は、ショイヒツァーの英訳には存在しない箇所がドーム版に存在するというものであるが、これもショイヒツァーの英訳のみに依拠していたならば生じ得ない脚注である。これらのことから、第1巻新第1章に関しては、ドームはロンドン原稿の写し（伯父の原稿）と甥の原稿の合計2つの原稿を現に目の前にして、これを底本として『日本誌』を編集したとみなしうる。

6　ショイヒツァーが追加した部分（第１巻第２章末尾）について

ドーム版第１巻第２章では合計４箇所の脚注（原稿の記載内容の異同について触れたものに限る）がある。本節ではまず、第２章の末尾に付された二つの脚注から検討したい。いずれも、字句の異同といったレヴェルの問題ではなく、段落一つ（あるいはそれ以上）が存在するかしないか、といった問題について触れている脚注である。全体を概観しやすいように、ドーム版第２章の末尾から第３章冒頭に至る４ページ分を、縮小コピーの形で掲示する。

Dohm I,　S.51

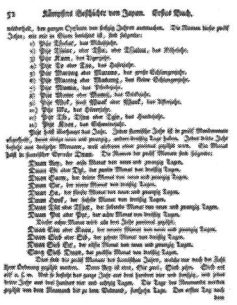

S.52

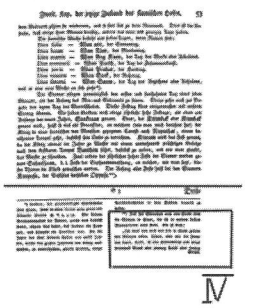

S.53

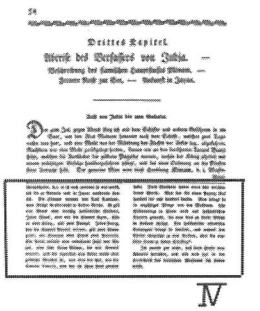

S.54

上に掲示した縮小コピーでは参照の便を図ってⅠ～Ⅳまでの番号を振り、区切りを示す横線を記入したが、これはもちろん筆者が書き込んだものである。S.53 までが第２章であり、S.54 が第３章の最初のページだが、第２章の最後に掲げられた脚注（上記のⅣの部分）が長すぎたため、註の続きの部分が第

３章の下部にまで廻ったものである。ドームが脚注をつけているのは上掲コピーのⅡの部分とⅣの部分である。

まずⅡの部分を拡大したものを掲げる。

(Die geistlichen Personen können als Geistliche wegen Missethaten nicht gestraft werden. Es wird also vorher allemal die geistliche Kleidung ausgezogen, und dann werden sie wie Weltliche gestraft: doch verfährt man immer mit ihnen, ihres ehmaligen geistlichen Standes wegen, etwas gelinder. Sie werden sehr oft wegen Capitalverbrechen, auf königlichen Befehl nur auf eine unbewohnte Insel, Coccatsjan verbant, wohin der König auch zuweilen seine Mandarins, wenn sie in Ungnade gefallen sind, zu relegiren pflegt*).

訳文：（悪行を犯した聖界の人々は、聖職者としては処罰されることはない。それゆえそのような人々は、常にあらかじめ聖職者の衣服を脱がされた上で、俗人のようにして処罰される。とはいえ、それまでは聖職者の地位にあったが故に、彼らは常に多少とも柔軟に取り扱われる。重大な罪を犯した場合、国王の命令により彼らは、コッカチャンという無人島に島流しとなる。その島にはまた、国王の不興を買った高級官僚も追放されるのが常である*）。

このように段落全体に括弧が付されている。そしてこの段落の末尾には＊印が付されており、その脚注には次のように記されている。「この部分は甥の原稿では全く欠落している。しかし伯父の原稿と英訳には存在する。」(Dohm I, S.51, Anm.)

このドームの脚注によれば、ショイヒツァーの英訳には上に示したドーム版の６行の文章に対応する英訳が存在することになっている。ところが実際にショイヒツァー版を見ると、そのような部分は存在しない。このことを視覚的に確認する為、ショイヒツァー版の当該部分を以下に掲げる。

40 The History of JAPAN. Book I.

Scheuchzer, p.40

Chap II. The History of JAPAN. 41

p.41

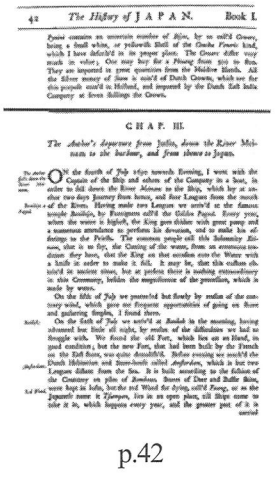

42 The History of JAPAN. Book I.

CHAP. III.

p.42

ドーム版当該箇所の場合と同様、上記のショイヒツァー版においても、Ⅰ、Ⅲ、Ⅳの数字および区切りを示す横線は筆者が後から記入したものである。なおp.42の上から４分の１あたりの所に区切りの横

線を引いたが、この線より後ろの部分は新第３章である。

一見して明らかなように、ドーム版のⅡに相当する部分がショイヒツァー版では――ドーム版の脚注における指摘とは異なり――欠落している。筆者が参照しているショイヒツァー版と、ドームが参照したショイヒツァー版に相違があり、ドームが見ていたショイヒツァー版においては、現にⅡに相当する部分が存在したのかも知れない。あるいは逆に、ドームが脚注を記す際に、何らかの錯誤ないし記載ミスがあったのかもしれない。いずれにせよ、筆者が目にしているショイヒツァー版においては、ドーム版の脚注の指摘とは異なり、Ⅱに相当する部分がないことは事実である。

仮にドームの錯誤ないし記載ミスであったとすると、ドームはⅡの部分を「伯父の原稿」から採用した、ということになる。すでに上に紹介したように、ボダルト＝ベイリーの推測によると「伯父の原稿」は（第１巻新第１章など、後日甥の手により挿入された部分を除き）ケンペルが書いた古い原稿である。一方清書用にケンペルが残した新しい（しかし全てがケンペル自筆とは限らない）原稿が、ロンドンに売却された原稿である。ミヒェルによると、古い原稿の記載が全て新しい清書用の原稿に盛り込まれたとは限らず、新しい原稿（つまりロンドン原稿）で省略された場合もある[34]。もしドームの錯誤ないし記載ミスであったとすると、ショイヒツァー版にはもともとⅡの部分がなく、またショイヒツァー版の底本となったロンドン原稿にもⅡがない、というとになる。すなわち古い原稿である「伯父の原稿」に記載されていたⅡの部分を、清書の際に意図的に省略したか、あるいは不注意で転写を行わなかった、という推測がなりたつ。

当該の箇所の関しロンドン原稿を見ると、Ⅱの部分は存在しない。つまりロンドン原稿とショイヒツァー版には、当初からⅡの部分が存在していなかったことが分かる。そしてその問題以外に、われわれはさらに奇妙な事態に遭遇する。以下にロンドン原稿の当該部分を掲げる。

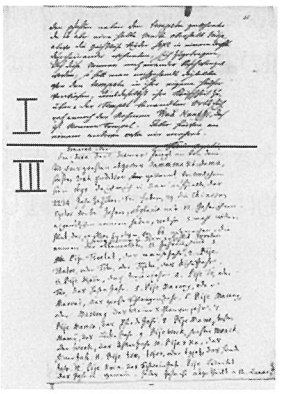

Sloane MS 3060, fol.45r

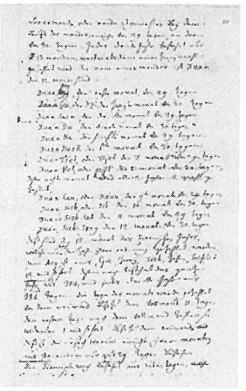
fol.44r

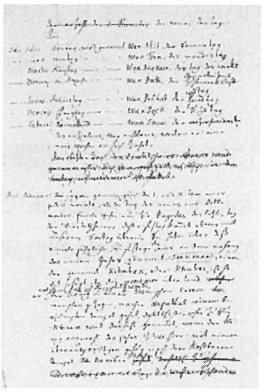
fol.44v

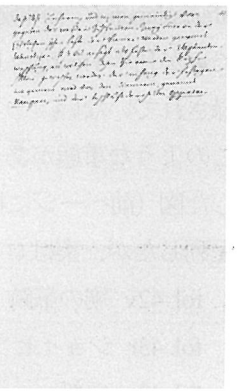
fol.43r

Ⅱに相当する部分がないばかりか、Ⅳに相当する部分もない。そしてこの問題とは別に、ページの配列に大きな混乱があり、さらにⅠまでの部分とⅢの部分の筆跡が異なるという、３つの大きな問題点が存在するのである。

まず第３の問題点、すなわち筆跡について確認するため、上掲の fol. 45r のⅠとⅢの境界部分の拡大図を掲げる。

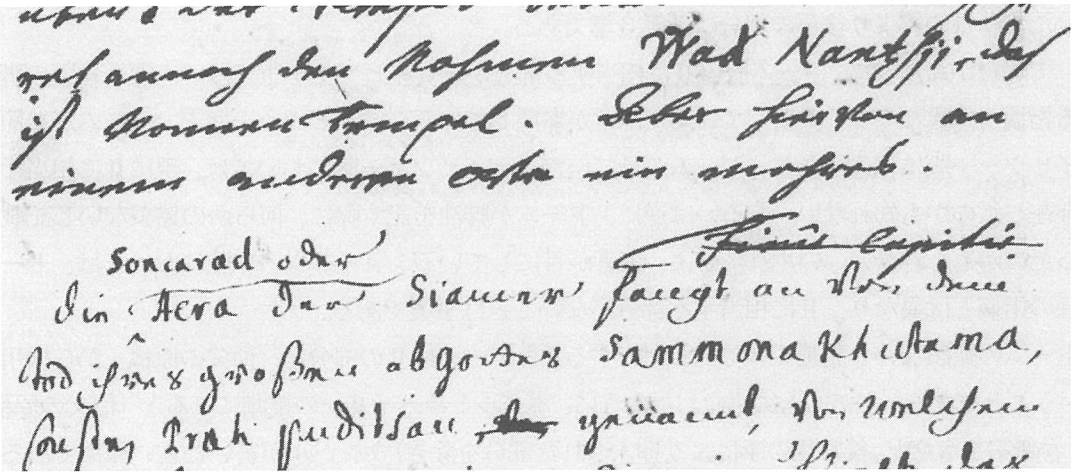

(Sloane 3060, fol. 45r)

ミヒェルによれば、上半分（すなわちＩの末尾に相当する部分）は甥ヨハン・ヘルマン・ケンペルの筆跡であり、その最終の文字（上から４行目、右寄せになっている箇所）は、章末・項目末をあらわす„Finis Capitis“という語が記されている。そしてこの文字にショイヒツァーが取消線を引き、その後に続けて、さらにケンペルのノート類からシャムの暦に関する情報を適宜選択し、自らの手で書き込んだ。すなわちIIIの部分はショイヒツァーの筆跡である[35]。

刊本 Heutiges Japan の本文脚注には、第１巻新第２章の末尾にショイヒツァーが書き加えた部分があるとの注記があるが、その部分について、同版では「folio 43r, 44r および 44v はショイヒツァーによる付加を含む。それらはケンペルの Miscellanea Notitiarum Regni Siamensis (BL, Sl 3061)をもとに書かれたものである。本版ではそれらは顧慮されない」(Heutiges Japan, S.30, Anm.)として、当該の部分の文章が Heutiges Japan には掲載されていない。つまりＩに相当する部分まで（上の写真版では Finis Capitis の所まで）が刊本 Heutiges Japan に採録され、それ以降のショイヒツァーによる追加の部分（IIIの部分）は採録されていない。

このような事態があることに加えて、第２の問題点すなわちページの混乱も大きな問題である。先に示した図（前ページに掲げた fol.45r から fol43r までの４枚の写真版）では便宜的に文章が続く形に直して配列したが、実はロンドン原稿の現在の配列は次のようになっている。

fol. 42v 甥の筆跡

fol. 43r ショイヒツァーの付加（その４）

fol. 43v 白紙

fol. 44r ショイヒツァーの付加（その２）

fol. 44v ショイヒツァーの付加（その３）

fol.45r 甥の筆跡　および　ショイヒツァーの付加（その１）

文章の続き具合から言うと、本来は前々ページの写真版で示した順に配列すべきところ、現存するロンドン原稿では 45r の後ろに続くべき部分が、綴じる際の作業ミスで、それ以前の部分に入ってしまった。つまり甥による書写が fol.42v から fol.45r に飛び、本来 45r の後に置かれるはずのショイヒツァーによる付加文章が、fol.43r から fol.44v までの部分に混入したのである。

さてこのような混乱があることに加えてロンドン原稿ではⅠとⅢの部分しかないことも大きな問題である。この問題をはっきりさせるためには、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの部分に何が書かれているか、ということから論じなければならない。以下にドーム版の記載内容を示す。

Ⅰ：(～S.51, Z.21) 新第２章冒頭からここまでは、シャムの王室について紹介した部分である。

Ⅱ：(S.51, Z.22～Z.27)僧侶への処罰についての情報。ドーム版のみに見られる。

Ⅲ：(S.51, Z.28～S.53, Z.5)シャムの暦についての情報。ショイヒツァーの付加。

Ⅳ：(S.53 および S.54 の脚注)シャムの貨幣についての情報。ショイヒツァーの付加。

ここでⅣの部分がなぜドーム版では本文ではなく脚注に組み入れられたのかを考察しなければならない。ドームはⅢの最後の文章に脚注をつけ、そこで「ショイヒツァーはここでさらにシャムの貨幣についての部分を書いたが、私はそれを私の２つの原稿において見いださない。その部分とは、次のようなものである」(Dohm I, S.53, Anm.)と述べた上で、Ⅳの部分を掲載している。伯父の原稿にも甥の原稿にも存在しないので、この部分をドームは英訳からドイツ語に重訳したと考えられる。いずれにせよ、ドームはシャムの貨幣についての情報をショイヒツァー版の英訳にのみ発見したため、これを自版の本文中に組み入れることは避け、脚注の中で（独訳の上で）紹介した。

上に記したように、実はⅣの部分はロンドン原稿にも存在しない。従って、あり得る推測としては、ショイヒツァーは新第２章の末尾にシャムの暦とシャムの貨幣についての情報を書き加える際、シャムの暦の部分（つまりⅢの部分）に関しては、ケンペルのノート類から抜粋を作り、それを甥の筆跡部分の後に書き加えた上で英訳したが、シャムの貨幣の部分（つまりⅣの部分）に関しては、ケンペルのノート類を卓上に置きつつ、それを直接英訳したという事態が考えられる。

このことについて Heutiges Japan のコメンタール版に何か注釈がないか探してみたが、Ⅳの部分については特段の記載を発見し得なかった。だが、Ⅲの部分に関して、判断に迷う記載が存在するので、以下に紹介する。

すなわち Heutiges Japan のコメンタール版によれば、甥ヨハン・ヘルマン・ケンペルの依頼を受けたスローンはひとりの筆写人をやとい、ロンドン原稿の写しを作成の上、それを甥に送付した。筆写の作業は 1731 年後半から 1732 年５月初旬まで行われたが、その際ロンドン原稿はまだ綴じられていなかったと推測される（すでに述べたように、現在大英図書館に保存されている原稿は綴じられている）。筆写の過程でショイヒツァーの付加を含む何枚かの原稿が紛失したものと推測される[36]。その紛失箇所の例として挙げられているのがⅢの部分である。すなわちコメンタール版では「たとえば《シャムの暦》(GBJ, Band I, S.51-53)は、ドーム版同様ショイヒツァー版にも含まれるが(HJ, Band I, S.40-41)、原稿 Sl 3060 には含まれない[37]」と紹介している。上に筆者は「判断に迷う記載が存在する」と書いたが、それは、シャムの暦に関する部分について「原稿 Sl 3060 には含まれない」とするコメンタール版の記載を指す。「含まれない」どころか、上に図版で示したように現に存在するし、それに加えて、これも上に引用したように、刊本 Heutiges Japan の別の箇所の註では「folio 43r, 44r および 44v はショイヒツァーによる付加を含む」として、当該箇所（つまりシャムの暦についての情報の部分）がロンドン原稿に含まれていることが明記されているのである。

コメンタール版における注釈が、仮に〈シャムの貨幣についての部分は原稿 Sl 3060 には含まれない〉

というものであれば、話の辻褄は合うのだが、残念ながらそのような記載は一切ない。

以上、本節では第１巻新第２章の末尾に付加された部分を検討したが、ドーム版にのみ見られる記載があることから、やはりドームがロンドン原稿とは別種の原稿を現に目の前において編集作業を行ったことが強く推測し得る。またドームはショイヒツァー版にのみ存在し、伯父の原稿および甥の原稿の両者には存在しない箇所があることも紹介しており、文献批判的な観点から編集を行っていたことが伺えるのである。

（以下次号）

【略号】

頻繁に引用する一次文献・資料については、本論文においては以下の略号を使用し、出典を引用文の直後に括弧にくくって示す。

Dohm

Kaempfer, Engelbert: *Geschichte und Beschreibung von Japan*. Aus den Originalhandschriften des Verfassers herausgegeben von Christian Wilhelm Dohm. Unveränderter Neudruck des 1777-1779 im Verlag der Meyerschen Buchhandlung in Lemgo erschienenen Originalwerks. I. Bd., Stuttgart (Brockhaus) 1982. （ドームによるドイツ語版）同書からの引用に際しては、まず巻番号のローマ数字を示した後で、ページ数を示す。

Heutiges Japan

Kaempfer, Engelbert: *Heutiges Japan*. Herausgegeben von Wolfgang Michel und Barend J. Terwiel. In: Engelbert Kaempfer Werke. Bd. 1/1, München (iudicium) 2001. （ミヒェル編『今日の日本』）

Scheuchzer

Kaempfer Engelbert: *The history of Japan*. tr. by J. G. Scheuchzer. London 1727, reprint: Tokyo (Yushodo) c1977. （ショイヒツァーによる英訳版）

Sloane MS 3060

EAST MEETS WEST Original Records of Western Traders, Travellers, Missionaries and Diplomats to 1852. Part 2: The Papers of Englebert Kaempfer (1651-1716) and related sources from the British Library, London. REEL 26, Sloane Ms: 3060 Kaempfer Papers - History of Japan manuscript. （スローンに売却されたケンペル日本論原稿〔ロンドン原稿〕のマイクロフィルム版）

【註】

---

[1] 拙論「ベルリン啓蒙主義における「水曜会」の存在について（1）—ビースターおよびニコライの文書より—」（大阪大学大学院言語文化研究科『言語文化共同研究プロジェクト 2004 ドイツ啓蒙主義研究5』2005 年）、「ベルリン啓蒙主義における「水曜会」の存在について（2）—ニコライおよびクラインの文書より—」（大阪大学大学院言語文化研究科『言語文化共同研究プロジェクト 2005 ドイツ啓蒙主義研究6』2006 年）、「ベルリン啓蒙主義における「水曜会」の存在について（3）—ゲッキングおよびグローナウの文書より—」（大阪大学大学院言語文化研究科『言語文化共同研究プロジェクト 2006 ドイツ啓蒙主義研究7』2007 年）および「ベルリン啓蒙主義における「水曜会」の存在について（4）—シュテルツェルおよびニコライ旧蔵の文書より—」（大阪大学大学院言語文化研究科『言語文化共同研究プロジェクト 2007 ドイツ啓蒙主義研究7』2008 年）を参照。

[2] 拙論「ビュッシング『週報』誌におけるケンペル『日本誌』出版報道（前編）」（大阪大学大学院言語文化研究科『言語文化共同研究プロジェクト2008 ドイツ啓蒙主義研究9』2009年）、および「ビュッシング『週報』誌におけるケンペル『日本誌』出版報道（後編）」（大阪大学大学院言語文化研究科『言語文化共同研究プロジェクト 2009 ドイツ啓蒙主義研究 10』2010 年）を参照

[3] 本論文ではマサレラやボダルト＝ベイリー、ミヒェルといった、最近の研究者の発言を中心に紹介しているが、ブロイティガムによると、ドーム版の第1分冊（上巻）が出版された 1777 年、匿名の評者による書評が *Auserlesene Bibliothek der neuesten deutschen Litteratur,* Bd.12, S.500-519 に掲載され、そこで評者は編者ドームに対し『日本誌』編集作業が終了した後、すみやかに同書の底本となった2種の原稿を大学図書館等の公的図書館に寄託し、後世の研究者の検証に資するよう提言している。この匿名の評者は、実はゲッティンゲン大学の文献学教授ハイネ(Christian Gottlieb Heyne, 1729-1812)である可能性がある由である。(以上 Bräutigam, Herbert: *Dohms Haltung zu Kaempfers Japan-Werk*. In: Haberland, Detlef (Hrsg.): *Engelbert Kaempfer – Werk und Wirkung*, Stuttgart, 1993, S.329 による)。『日本誌』第1分冊（上巻）が出版された当時既に、ドーム版のテキスト

が、底本となった原稿と乖離しているのではないかという意見が出されていた事は注目に値する。

[4] Massarella, Derek: *The History of The History: The Purchase and Publication of Engelbert Kaempfer's* The History of Japan, In: Beatrice M. Bodart-Baily & Derek Massarella (ed.), *The Furthest Goal. Engelbert Kaempfer's Encounter with Tokugawa Japan.* Japan Library 1995. p.126.

[5] Ibid, p.126.

[6] Ibid, p.126. このようにマサレラはロンドン原稿の「大部分が」(largely)ケンペル本人の筆跡であると述べているが、以下本論文中で紹介するように、実際にはロンドン原稿のうちケンペル直筆の部分は約15パーセントに過ぎない。

[7] Ibid, p.128.

[8] Ibid, p.127.

[9] Ibid. p.129.

[10] Michel, Wolfgang: *Kaempfers Japan und Dohms Kaempfer*, In: Sabine Klocke-Daffa, Jürgen Scheffler und Giesela Wilbertz (Hrsg.): *Engelbert Kaempfer (1651-1716) und die kulturelle Begegnung zwischen Europa und Asien. Lippische Studeien.* Bd. 18, Landesverband Lippe – Institut für Lippische Landeskunde – Lemgo 2003, S.238f.

[11] Michel, a.a.O., S.240f.

[12] Bodart-Bailey, Beatrice: *Preliminary report on the manuscripts of Engelbert Kaempfer in the British Library.* In: *British Library Occasional Papers 11, Japanese Studies*, The British Library 1990, pp.36-37.

[13] Bodart-Bailey, ibid., p.37.

[14] Bodart-Bailey, ibid., p.33.「というのは、ある段階において甥は、イギリスからシャムに関する2つの章の新たなドイツ語の写しを提供されたからである(しかし、後で論ずる1つの例外を除き、著作の残りの部分は提供されなかった)。」

[15] Bodart-Bailey, ibid., p.33.

[16] Bodart-Bailey, ibid., p.37.

[17] Kaempfer, Engelbert: *Heutiges Japan*. Herausgegeben von Wolfgang Michel und Barend J. Terwiel. In: Engelbert Kaempfer Werke. Bd. 1/2, München (iudicium), 2001.S.43. 以下、本論文において同書は Heutiges Japan 1/2 (Kommentarband) と略記する。

[18] Heutiges Japan 1/2 (Kommentarband) S.55f.

[19] Heutiges Japan 1/2 (Kommentarband) S.72.

[20] Heutiges Japan 1/2 (Kommentarband) S.41.

[21] ミヒェルによれば、ロンドン原稿の筆写人は、ケンペル本人、甥、ショイヒツァーのほかに、氏名不詳の2名の人物がいたと考えられ、その2名をミヒェルは NN1, NN2と記している。本論文ではそれらを、「筆写人1」および「筆写人2」と表記する。

[22] Bodart-Bailey, ibid., pp.27-30. 同論文の p.28 と p.29 にはロンドン原稿の当該部分の写真が掲載されているが、以下にマイクロフィルム版により、新第2章冒頭部分を示す(Sloane MS fol. 027r)。

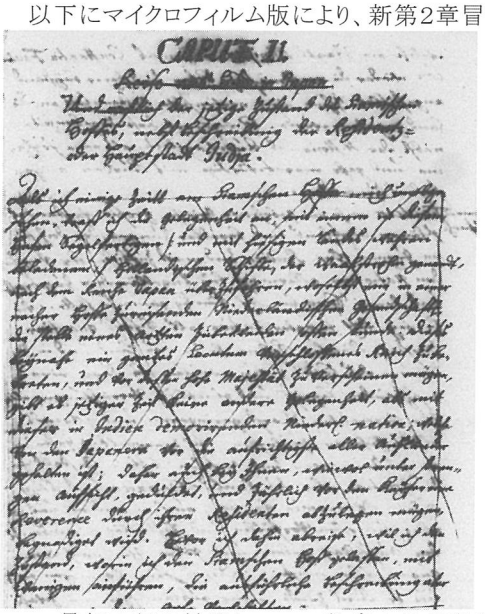

最初の行の最後にローマ数字のⅡが書かれているが、ボダルト＝ベイリーの指摘によれば、もともとⅠとなっていた所に、あとからⅠをもう一つ書き加えたとされる。また標題に取消線が加えられ、本文が×印で消されていることが分かる。

[23] Bodart-Bailey, ibid., p.32.
[24] Bodart-Bailey, ibid., p.33
[25] Heutiges Japan 1/2 (Kommentarband), S.60.
[26] Heutiges Japan 1/2 (Kommentarband), S.61.
[27] 本論文第5節で検討するように、ドームは第1巻新第1章において、「伯父の原稿」と「甥の原稿」に相違点があることを述べており、その点から判断するとボダルト＝ベイリーの指摘するように、ドームはこの章二関しても、伯父の原稿と甥の原稿の2種を卓上に置いていたと推測しうる。
[28] エンゲルベルト・ケンペル（今井正訳）『日本誌・改訂増補版』上（霞ヶ関出版、1989年）、p.25. 以下、本論文において同書は「今井訳」と略記する。
[29] 文脈から für と読んだが vor であるかもしれない。
[30] 本文の中で述べたように、„Residenten“の部分は „Revidentz“と読めなくもない。このような語はグリムの辞書にも存在しないので、本論文においては„Residenten“であると読んで議論を進めたが、ケンペルのドイツ語はブロイティガムが「ラテン語やオランダ語、そしてその他の言語が混合した個性的なケンペル・ドイツ語」（Bräutigam, a.a.O, S. 327）と評するように、通常のドイツ語とは違うオリジナルな造語を含むものである。従って、グリムの辞書に掲載されていないからといって、ケンペルが„Revidentz“という語を使用しなかったということを断言することは出来ない。仮にケンペルが„Revidentz“を動詞„revidieren“の名詞化した語として使用していたと仮定すると、„revidieren“には「校閲する」の意味の他に「点検する」の意味があるから、„Revidentz“が「点検」、そこから転じて「謁見、拝謁」の意味で使用されたという推測も――かなり苦しい解釈だが――成り立たなくもない。そうするとロンドン原稿の当該箇所を„ eine reverence durch ihre Revidentz abzulegen“と読んだ場合の解釈が「彼らの拝謁を通じて表敬を済ませること」ということになり、それなりに辻褄はあう。
[31] Deutsches Wörterbuch von Jacob u. Wilhelm Grimm, München 1984 (Fotomechan. Nachdr. d. Erstausg. 1893), S.850f.
[32] Bodart-Bailey, ibid., p.33.
[33] 今井111訳、p.23.
[34] Heutiges Japan 1/2(Kommentarband), S.71. ミヒェルはここで、第5巻において、ロンドン原稿には記載されていない情報がドーム版に記載されていると報告している。ミヒェルが挙げているのは第5巻の例だが、第2巻の当該箇所に関しても、同様の事態が生じていたとの可能性は排除できない。
[35] Heutiges Japan 1/2(Kommentarband), S.17.
[36] Heutiges Japan 1/2(Kommentarband), S.7.
[37] Heutiges Japan 1/2 (Kommentarband), S.7, Anm.30. なお引用文において使用されている略語を説明すると、GBJ はドーム版、HJ はショイヒツァー版、Sl 3060 はロンドン原稿を指すものである。